

平成24年 第1回

南会津地方環境衛生組合議会
定例会
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

平成24年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会

議事日程

平成24年8月24日（金曜）午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第5号から議案第7号を一括上程
(管理者提案理由の説明)
- 日程第4 一般質問
- 日程第5 報告第5号 専決処分の報告について
専決第6号 平成24年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 報告第6号 平成23年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告について
- 日程第7 議案第5号 平成23年度田島下郷町衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第6号 平成23年度西部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第7号 平成24年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	五十嵐 司	議員	2番	猪股 謙喜	議員
3番	中野 大徳	議員	4番	山内 政	議員
5番	室井 亜男	議員	6番	阿久津 梅夫	議員
7番	石橋 明日香	議員	8番	高野 精一	議員
9番	星 嘉明	議員	10番	星 登志一	議員
11番	佐藤 孔一	議員	12番	齋藤 邦夫	議員
13番	芳賀沼 順一	議員			

欠席議員（無し）

説明のための出席者

目黒 吉久	管理者	湯田 雄二	副管理者
大宅 宗吉	副管理者		
木下 光廣	監査委員	杉原 一成	会計管理者
渡部 啓一	事務局 局長	近藤 美智夫	事務局 次長
阿久津 正治	環境衛生課 長	阿部 妙子	総務係 長
書 記			財政係 長
山内 泰生	財政係 副主査		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○芳賀沼順一議長 10時になりましたので、ただいまの出席議員は10名であります。

3名の只見さんは、今連絡をしましたところ、間もなく着くとのことでしたので、定足数に達しておりますので、ただいまから、平成24年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

大変暑いので、上着の脱衣を許可いたします。



◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。



◎会議録署名議員の指名

○芳賀沼順一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長により、

3番 中野 大徳君、及び

4番 山内 政君を指名いたします。

○5番室井亜男議員 議長、3番いない。

欠席している人が署名するという事は私はおかしいから。

(中野大徳議員、石橋明日香議員、齋藤邦夫議員入場)

○芳賀沼順一議長 今もう下に来ているということなので、開会致しましたので。

ではもう1度、署名議員の指名を行います。

3番 中野 大徳君。

○3番中野大徳議員 はい。

○芳賀沼順一議長 4番については、先ほど申し上げましたので。



◎会期の決定

○芳賀沼順一議長 日程第2、会期の決定についてを議題にいたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日限りの1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間と決定いたしました。



◎報告第5号から議案第7号までを一括上程、説明

○芳賀沼順一議長 日程第3、報告第5号から議案第7号までを一括上程いたします。

それでは、管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者。

○目黒吉久管理者 おはようございます。本日ここに、平成24年第1回南会津地方環境衛生組合議会 定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の定例会は、通常ですと前年度決算の認定をいただくことになっておりますが、皆様ご承知のとおり、当組合は本年4月から、南会津地方環境衛生組合として、スタートしたばかりの組合でありますことから、本日ご提案させていただきます決算につきましては、地方自治法の規定に基づき、田島下郷町衛生組合と西部環境衛生組合の決算書の認定となりますので、よろし

くお願いを申し上げます。

また、決算審査につきましても、地方自治法の規定により、先の臨時議会で選任をいただきました、当組合の2名の監査委員に、審査をしていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、当衛生組合の運営状況でございますが、各施設とも大きなトラブル等もなく、本年度の委託管理並びに定期修繕等の発注及び、稼動状況も順調に進んでおりますことを、ご報告申し上げます。

それでは、本日提案いたします議案について、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、報告第5号、専決処分の報告について、ご説明を申し上げます。

専決第6号の平成24年度、南会津地方環境衛生組合、一般会計補正予算(第1号)について、ご報告いたします。

本件は、昨年7月に発生いたしました、新潟・福島豪雨災害に伴う、災害等廃棄物処理事業費国庫補助金に係る補正予算であります。当初、本補助金は関係町村へ入金となるとの県の指導でありましたが、急遽、当組合へ入金となることの連絡があり、受け入れ態勢を緊急に準備しなければならなかったため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法の規定により、専決処分をさせていただきましたので、議会の承認を求めるものであります。

まず、専決補正予算の内容であります。規定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ17,009,000円を追加し、総額を967,020,000円とするものであります。

その主な内容は、歳入の国庫支出金で17,009,000円を新たに計上し、歳出では、その補助金を関係町村へ返還するため、同額を総務費へ新たに計上したものでございます。

次に報告第6号の、平成23年度、主要な施策の成果及び、予算執行の実績に関する報告について、ご説明を申し上げます。

本報告につきましては、旧組合分の報告となっていることから、両組合の成果及び実績を報告させていただきます。

まず、1ページですが、田島下郷町衛生組合の火葬業務に関する事項から、

ご説明申し上げます。

当該年度の火葬合計件数は、南会津町の田島地域で、218件の申請があり、前年度より55件の増、下郷町は116件の申請で10件の増となりました。

町外の申請は12件で7件の増、合計件数は346件となり、前年度より72件の増加となりました。

今後も、施設の維持管理には充分注意をしながら業務を行ってまいります。次に、3ページのし尿処理業務について、ご説明申し上げます。

まず、し尿等受入量は、全体として前年度より135.9キロリットル増加しましたが、生し尿は126.9キロリットルの減少で、浄化槽汚泥は2162.8キロリットルの増加となりました。

なお、当施設は建設から27年が経過し、老朽化が著しいため、コンクリート構造物等の点検や補修及び、設備の保守点検などは、適時、適切な維持管理に努めているところであります。

次に、5ページのごみ処理業務について、ご説明申し上げます。

平成23年度の一般廃棄物受け入れ量は、総量で前年度から比べて3.5パーセントの増量となりました。

また、施設から排出された有価物は、752,370キログラムで、売り渡し額が、236,263円でした。

焼却灰及び乾電池等の最終処分搬出量は、962,370キログラムで、搬出委託料は29,448,273円となり、さらにリサイクル協会へのペットボトル、ビン類、プラ製の搬出については、231,110キログラムで、278,270円の再商品化実績額となりました。

なお、排ガス中のダイオキシン類の数値は、1号炉で0.11ナノグラム、2号炉は0.19ナノグラムとなり、ともに基準値よりも大幅に下回っている状況であります。

次に、9ページの起債の償還状況について、ご説明申し上げます。

平成23年度の償還は、平成18年度に借り入れをいたしました、減容機施設の整備事業分で、本年度で償還終了となり、組合の起債償還はこれで全て借り入れ終了となりました。

次に、10ページの公有財産について、ご説明を申し上げます。

まず、土地および建物につきましては、それぞれ全施設分で、土地面積合計は、34,019.48平方メートルで、建物の延べ床面積は、5764.41平方メートルです。

次に、11ページの物品につきましては、公用車でありまして、年度中にミニローダー1台を購入いたしまして、車両合計は10台となっております。

最後に基金の状況であります。基金は財政調整基金だけであり、年度中に10,881,806円を増額し、基金の総額は147,115,486円となりましたが、この基金は、組合が解散することから、全額構成町へ返還することになっておりましたので、年度内に全て減額処理したものでございます。

以上が、田島下郷町衛生組合分でございます。

次に、西部環境衛生組合分でございますが、16ページの火葬件数調から、ご説明申し上げます。

火葬件数は、只見町で88件、前年度に比べ12件の減、南会津町の西部地域で107件、前年度に比べ7件の増となりました。

管外は3件で2件の増でした。

また、西部斎苑は建設から33年が経過しており、建物、設備につきましては、適切な点検、修繕に努め管理をしております。

次に、17ページのし尿汲取状況について、ご説明申し上げます。

し尿汲取件数は、前年度に比べ件数で86件の減、率といたしましては5.7パーセントの減であり、汲取量では30,960リットルの減、率で3パーセントの減となりました。

また、施設の搬入割合設計値はし尿52パーセント、浄化槽48パーセントに対し、平成23年度搬入割合は、し尿27.6パーセント、浄化槽72.7パーセントでありました。

このことにより、施設処理能力25キロリットルに対し、負荷が軽かったために1日当たりの処理量は、30.7キロリットルでありました。

次の18ページ、浄化槽契約状況であります。平成24年度から浄化槽保守点検業務を民間移行することから、平成21年度から移行に関する作業

を行ってきており、平成23年度の契約件数は、只見町で8件、南会津町で248件でした。

次に、19ページのごみ収集状況について、ご説明申し上げます。

西部地区のごみ収集は組合直営で収集しており、平成23年度の収集量は、前年度に比べ可燃物で2.3パーセントの増、不燃物で2.9パーセントの増となっております。

次に、21ページの財産に関する調書について、ご説明を申し上げます。

まず、土地及び建物につきましては、全施設分で土地面積合計では、29,521.32平方メートルで、建物の延べ床面積は、4,380.73平方メートルです。

次に、物品につきましては車両等でありまして、年度中に除雪機を1台購入いたしまして、車両等合計は20台となっております。

最後に基金の状況であります。基金は財政調整基金と、塵芥処理施設建設基金であり、財政調整基金につきましては、年度中に82,358,000円を減額し、年度末現在高は115,000,000円となりました。

これは先ほども田島下郷町衛生組合でも申し上げましたが、全額構成町へ返還をすることになっておりますが、西部環境衛生組合につきましては、財政調整基金の一部を、国債を購入し運用しておりました関係上、その国債の満期日がまだ先であり、満期前に解約をした場合、元本割れを起こしてしまうことから、今回解約をせず、満期日を待ってから構成町村へ返還することとなったものでございますので、よろしく願いをいたします。

2つ目の塵芥処理施設建設基金につきましては、年度中に21,325,000円を取り崩し、一般財源として充当したものであります。

以上、報告第6号の内容をご説明申し上げましたが、よろしく願いいたします。

次に、議案第5号、平成23年度、田島下郷町衛生組合、一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

去る7月24日に実施されました、平成23年度における両組合の決算審査結果につきましては、後ほど監査委員から報告があろうかと存じますので、よろしく願いいたします。

決算書の1ページからご覧いただきたいと思います。

平成23年度における歳入調定額は、797,116,940円でありましたが、収入済額は、796,834,953円となり、201,987円の不納欠損額と、80,000円の収入未済額が発生いたしました。

まず、この不納欠損額は、組合が許可及び業務委託をしておりました事業所が、平成20年4月に倒産したことによる、破産手続きが終結したことに伴い、収入が見込まれなくなったことにより、不納欠損処理をしたものであります。

もう1つの、収入未済額は、斎場使用料の未納2件分であり、これは4月になってから入金されましたので、新組合の収入として繰り入れをさせていただきます。

次に、2ページの歳出における支出済額は、758,733,730円となり、歳入歳出差引残額は、38,101,223円で、これは、田島下郷町衛生組合での未払い分を、新組合で支払うための資金とするため、南会津地方環境衛生組合へ繰り入れをさせていただきました。

続きまして、議案第6号、平成23年度、西部環境衛生組合、一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

決算書の1ページからご覧いただきたいと思います。

平成23年度における歳入調定額は、500,482,776円でありましたが、収入額は、493,538,746円となり、6,944,030円の収入未済額が発生いたしました。

この収入未済金は、斎場使用料及びごみ処理、し尿汲取、浄化槽清掃維持管理手数料等の年度内収入が見込まれなかったもので、これらの未収金につきましては、4月以降に入金となったものも含めて、新組合の補正予算へ計上させていただきました。

次に、2ページの歳出における支出済額は、479,577,616円となり、歳入歳出差引残額は、13,961,130円で、これは、田島下郷町衛生組合と同様に未払い分を、新組合で支払うための資金とするため、南会津地方環境衛生組合へ繰り入れをさせていただきました。

次に議案第7号、平成24年度、南会津地方環境衛生組合、一般会計補正

予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ59,543,000円を追加し、総額を1,026,563,000円とするものであります。

まず歳入でございますが、第2款の使用料及び手数料につきましては、旧組合における収入未済分の斎場使用料199,000円及び、し尿処理、ごみ処理手数料6,934,000円、合計で7,133,000円を追加し、103,275,000円とするものであります。

次に、第4款の諸収入につきましても、第2款同様、旧組合における収入未済分及び、決算に係る歳入歳出差引残額の繰入金で、52,410,000円を追加し、56,746,000円とし、歳入合計で1,026,563,000円とするものであります。

歳出につきましては、当組合の新体制に係る、人事異動に伴う人件費の調整及び、旧組合の未払分の支出、更には兼ねてより課題となっておりました、東部聖苑のトイレ改修工事設計委託料及び工事請負費が主なものでございます。

まず、第1款の議会費で、旅費を28,000円増額するものであります。

この、旅費の増額につきましては、議会議員の構成メンバーが確定したことによる、費用弁償の追加であります。

次に、第2款、総務費の総務管理費では、職員の異動に伴う給料、手当等その他共済費及び、旧組合の未払分の支払等の増で、2,418,000円を追加し、補正後の額を96,811,000円にするものであります。

続きまして、第3款の衛生費は、斎場費及びし尿処理費、ごみ処理費のそれぞれに係る人件費及び施設運営費であります。まず、人件費に関しましては、人事異動に伴う人件費の調整が主なものでございます。

更に保健衛生費で、新たに東部聖苑のトイレ改修工事設計委託料として1,200,000円、工事請負費として13,500,000円を追加し、衛生費補正額合計を28,185,000円とし、衛生費合計額を890,215,000円とするものであります。

次に、第4款の予備費に、28,912,000円を追加し、補正後の額を38,912,000円とし、歳出総額を1,026,563,000円

とするものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、今回の定例会は2つの組合が解散したことにより、決算認定も2件あったということで、説明も大変長くなってしまいました。よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

以上です。



◎一般質問

○芳賀沼順一議長 日程第4、「一般質問」についてであります。質問の通告がありませんでしたので、省略いたします。



◎報告第5号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第5、報告第5号 専決処分の報告についてを議題といたします。

なお、質問に当たっては、手を挙げて番号を言っていただきたい。

私のほうで、ちょっと番号が見えない場合がありますのでよろしくお願い致します。

本件は、先程管理者より提案理由の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○5番室井亜男議員 はい議長。5番。

○芳賀沼順一議長 5番、室井亜男君。

○5番室井亜男議員 一般会計における、斎場費の中で、委託料、ならびに、工事請負費が結構大きくなっておりますが、どのような改修をして、いくつぐらいやるのか。

○芳賀沼順一議長 あの、議長より5番議員に、申し上げます。

今は、専決処分についての質疑をしておりますので、少しお待ちください。

○5番室井亜男議員 はい。

- 芳賀沼順一議長 ほかに、質疑はありませんか。
[「質疑なし」という者あり]
- 芳賀沼順一議長 「質疑なし」と認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論は、ありませんか。
[「なし」という者あり]
- 芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、報告第5号を採決いたします。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
[「なし」という者あり]
- 芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。
したがって、報告第5号は、原案のとおり可決されました。



◎日程第6の質疑、討論、採決

- 芳賀沼順一議長 日程第6、報告第6号 平成23年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてを議題といたします。
本件は、直ちに質疑に入ります。
質疑ありませんか。
[「質疑なし」という者あり]
- 芳賀沼順一議長 「質疑なし」と認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論は、ありませんか。
[「なし」という者あり]
- 芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○芳賀沼順一議長 これから、報告第6号を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」という者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

したがって、報告第6号は、原案のとおり可決されました。



◎日程第7の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第7、議案第5号平成23年度田島下郷町衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

なおここで、監査委員より監査の報告を求めます。

○木下光廣監査委員 私は、代表監査委員を勤めさせていただいております、木下光廣でございます。

さて、監査の意見書でございますが、平成23年度田島下郷町衛生組合一般会計決算審査につきまして、去る7月24日、室井監査委員と私の両名で、決算審査を実施いたしました。

決算審査の対象は、歳入歳出決算状況であります。

地方自治法第233条第2項の規定によりまして、南会津地方環境衛生組合管理者より、審査に付された一般会計の決算は、歳入総額796,834,953円、歳出総額758,733,730円であります。

歳入歳出差引残額は、38,101,223円であり、その残額につきましては、南会津地方環境衛生組合へ繰入れとなりました。

次に、決算規模と収支の状況については、別紙のとおりまとめましたので、ご覧をいただきまして説明を省略したいと思います。

次に、基金の状況についてご報告申し上げます。

基金の種類は、財政調整基金であります。

その金額は、147,230,518円で、解散に伴い平成23年度に構

成町に返還したことを確認いたしました。

各種帳簿類及び証拠書類等の照会をした結果、計数残高等も合致しております。

また、各種証拠書類も適正に処理されていたことを確認いたしました。

次に、審査の個別意見といたしましては特にございませんでした。

以上、ご報告申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これを持って監査委員の報告を終わります。

本件は、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○芳賀沼順一議長 「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

ただちに討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔「なし」という者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○芳賀沼順一議長 これから、議案第5号を採決いたします。

お諮します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」という者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。



◎日程第8の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第8、議案第6号 平成23年度西部環境衛生組一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより、監査委員より 監査の報告を求めます。

○木下光廣監査委員 それでは引き続きまして、平成23年度西部環境衛生組合一般会計決算審査につきましてご報告申しあげます。

決算審査の対象は、歳入歳出決算状況であります。

地方自治法第233条第2項の規定によりまして、南会津地方環境衛生組合管理者より、審査に付された一般会計の決算は、歳入総額493,538,746円、歳出総額479,577,616円であります。

歳入歳出差引残額は、13,961,130円であり、その残額につきましては、南会津地方環境衛生組合へ繰入れとなりました。

次に、決算規模と収支の状況について、別紙のとおりまとめましたので、ご覧をいただきまして説明を省略したいと思います。

次に、基金の状況についてご報告申し上げます。

基金の種類は、財政調整基金と塵芥処理施設建設基金であり、その残額115,000,000円は、国債として保管されていたことを確認いたしました。

各種帳簿類及び証拠書類等の照合をした結果、計数残高等も合致しております。

また、各種証拠書類も適正に処理されていたことを確認いたしました。

次に、審査の個別意見といたしましては特にございませんでした。

以上、ご報告申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これをもって監査委員の報告を終わります。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○2番猪股謙喜議員 はい、2番。

○芳賀沼順一議長 はい2番、猪股謙喜君。

○2番猪股謙喜議員 国債の満期日を教えていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 事務局。

○杉原会計管理者 お答えいたします。

国債は2つございまして、1つは15,000,000円の額面なのですが、平成25年5月15日が満期日となっております。

もう1つは、額面が100,000,000円ございまして平成25年

の1月15日が満期日となっております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 ほかに、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○芳賀沼順一議長 「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔「なし」という者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○芳賀沼順一議長 これから、議案第6号を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」という者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。



◎日程第9の質疑

○芳賀沼順一議長 日程第9、議案第7号 平成24年度南会津地方環境衛生組合一般会計補

正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○5番室井亜男議員 5番。

○芳賀沼順一議長 5番、室井亜男君。

○5番室井亜男議員 これ、斎場費の、トイレ改修になるみたいですが、このトイレは今新しい新築をした場合には、全部ではない、半分にもならないと思うんですが、ウォッシュトイレなんかも今はやっております、ウォッシュトイレでない

とトイレをしないなんて人もおるわけで、そういうようなウォッシュトイレなんかも付けるのかどうか、どのくらいのトイレ修理をするのかをお尋ねします。

○渡部事務局長 はい、議長。

○芳賀沼順一議長 事務局。

○渡部事務局長 只今の、5番議員さんへのご質問でございますが、現在設置されておりますトイレに関しましては旧式の座ってやるような形でございますが、座ってやるような形にかえたのでございますが、ウォシュレット式でございませんでしたので、そちらも合わせてすべてのトイレにそれらを整理いたしまして設計を組んでございます。

今回やったトイレ改修工事につきましては、現在のトイレの中が大変手狭でございますが、かなり余裕がないという状況で、車椅子等で来られるご遺族の方もおりますのでこちらの対応できるような形で改修でございますので、今5番の議員さんから賜りましたウォシュレット式トイレに改修したいと考えております。以上でございます。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

○5番室井亜男議員 はい、議長。

○芳賀沼順一議長 5番、室井亜男君。

○5番室井亜男議員 西部環境のものは、やっぱりこういう風に、同じようになっているんだべな。

順次、将来やるのか、これ付け加えてちょっと聞いてみたい。

そっちさ行っってはウォッシュトイレでない、こっちではということでは。

○芳賀沼順一議長 事務局。

○近藤事務局次長 はい議長。西部環境は、ちょっと、スペース的には少し広げた状況ではあるんですが、便器はウォシュレットに換えてございます。はい。

○5番室井亜男議員 了解。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ありませんか。

○10番星登志一議員 議長、10番。

○芳賀沼順一議長 10番、星登志一君。

○10番星登志一議員 えーっと、一点だけ、あの、管理者のほうに今回決算が終わったわけなんですので、多分これから、この決算を踏まえて来年度の予算、あるいは今後の補正予算に反映していくのかな、と思うんですが、今後の管理方法について1点お伺いしたいと思います。

まず、一般補正の9ページ。ごみ処理費関係に伴って業務委託料が追加になっている。

私も、初めて衛生組合の議員になりまして感じたのは、やはり衛生組合が一番今後必要とされているのは多分施設の老朽化に対して今後どうするんだということと、それから非常にこのごみ業界には大御所の業者というのは少ないということで非常に割高になっている維持管理費に関する保守点検だとか定期点検が非常に割高になっているのではないかという課題が全国的に言われていると思うが、その点に関して過去に同じようなタイプのごみ処理場に関して視察だとか、研修に行って適正な管理しているのかというような調査をした結果があるのか。

あるいは今後このようなことをやっていく予定があるのか、その辺を管理者にひとつ、伺いたい。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○目黒吉久管理者 これからの環境衛生組合の運営に当たりましては、やはり施設の維持管理が大きな課題でございます。

やはり色々、し尿処理もそうですが、ごみ焼却炉も毎年毎年定期的な点検を重ねているわけですが、これも多額な費用でございます。

大きなものはほぼ、そこに書かれている施設点検など、施設維持にかかわる費用が多く占める訳でございますから、時には先駆けて修繕もしますし補修も必要に応じては行います。

そういったことも含めまして、委託する業者につきましても他の業者とも比較検討しながら入札にかけております。

そういった面での視察研修につきましては、事務局のほうから報告させますが、そういった事は必要に応じてやらなくてはいけないと考えておりますのでそういった事を踏まえて十分に施設の維持管理を行っていきたいと思います。

○10番星登志一議員 議長、10番。

○芳賀沼順一議長 事務局、答弁ありませんか。何かあれば。

○渡部事務局長 はい、議長。先ほどありました、業務契約関係の工事の内容、こちらのほうの視察研修やったのかというご質問でしたが、職員レベルにおきましては、他の施設、こういうような施設の内容を調査いたしまして修繕の中身等、図った経緯もございます。

また、国の方でも協議会等がございましてそちらの方に当組合は加入してございますので、そちらの方からの情報等入れながら、現在設計等組んでおりますが、なかなかメーカー等の設計の中が把握しきれない部分もございしますが、独自で出された、業者から出された見積もりをそのまま使うのではなくて、独自で設計を組み直ししまして、入札にかかっているという状況でございます。以上でございます。

○芳賀沼順一議長 そんなデータもあるのかという話もあったんですけども。

○渡部事務局長 データ的に取り揃えたものはございませんのでそこら辺の情報を取りそろえながらやっているという状況でございます。

○10番星登志一議員 議長、10番。

○芳賀沼順一議長 10番、星登志一君。

○10番星登志一議員 私も昨年の4月から衛生組合で入ってからまだちょっと勉強が足りないんですけども、あるいは新しく議員になられたメンバーの方もいらっしゃると思いますので、多分私は一番大事なのはこの衛生組合の持っている施設がいつ頃できて、実際その当時、耐用年数がどれくらいだよといわれていると思うんです。

それに対して、計画に対して実際に補修費がかかったとか、そういった限度があるんじゃないかと思うんです。

そういうことを議員全部に知らせる意味、あるいは町民にも知らせなくてはならないと思うんです。

今後、これくらいこの施設にはかかりますよというそういった目安の一覧表の仕分けをして、あとはこれだけ多種多彩な議員がいる訳ですから、色々な事業債の返還もあるでしょうから、そういった事で多分私はこの組合っていうのは方向性が決まっているわけですから、そこでみんなで知恵を出し合

ってランニングコストをいかに小さくしていくかというような活動になるのかと私は思っているんですね。

そんな意味も兼ねて、一応、1回一覧表みたいな物を作って、管理者と、議会でこういった所を詰めていこうかという課題の抽出が、これからの1番大きな活動の中心になるのではないかと思いますので、その辺、ぜひとも作っていききたい所ですけども、その辺の管理者の考え方を聞きたい。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○目黒吉久管理者 はい、これからの議員の皆さんとそれぞれ施設整備、または施設に関してご協議するのに必要な書類、資料等は作成していきたいと思います。

併せまして、当分施設管理、我々というのはそもそも地域におきましてもやはり協議対策というような政策のありかた、特に地域における、我々の環境に対する意識高揚を図りながらコミュニケーションといったような取り組みも次の課題として大切な事であろうと思いますので、そういった事を地域ごとに取り組んでいく事が課題であると認識しております。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

○10番星登志一議員 はい。

ほかに、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○芳賀沼順一議長 「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

○芳賀沼順一議長 これから討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔「なし」という者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○芳賀沼順一議長 これから、議案第7号を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」という者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○芳賀沼順一議長 上着の着衣をお願いします。

これで、本日の日程は、すべて終了いたしました。

平成24年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時46分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員